

観光分野におけるドローン活用実証事業
公募型プロポーザル企画提案指示書

1 業務名

観光分野におけるドローン活用実証事業委託業務

2 業務の目的

観光分野でのドローンの活用は、空撮画像をPR用途に使うような一次的な利用にとどまっておらず、アクティビティやアトラクションとしての活用は、観光振興や地域の魅力発信・活性化の糸口となり得る。

コロナによる往来自粛が緩和され、観光需要が復活するとともに、ドローンの国家資格制度がスタートし、免許取得合宿や企業の技術研修旅行といった新たなニーズも考えられることから、ドローンを活用した観光コンテンツについて検討、企画立案するとともに、その実現可能性について整理し、観光分野におけるドローンの社会実装を促進する。

3 実施方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

4 業務内容

(1) 観光コンテンツの企画立案

- ア ドローンを活用した観光コンテンツについて、最低6事例を実際に観光事業者が検討可能なレベルで企画提案すること
- イ 全体テーマとして、「北海道らしいドローン活用」とし、広大な土地の活用や豊かな自然環境、積雪寒冷な気象条件を意識した内容とすること
- ウ 採算性だけでなく、地域への波及効果や副次的効果、新たな魅力発信、遊休資産の活用など、地域振興や北海道の魅力発信に資する内容を積極的に検討すること
- エ 実際に実施する場合の許認可等の手続きや必要となる対応、関係者、ステークホルダー等について整理すること

<想定する観光コンテンツの例>

①ドローンで撮る

国立公園など風光明媚な場所のドローン撮影ツアー、雪まつりなど各種イベントとの連携、天候で左右される観光商品におけるリアルタイム映像配信、キャンプ場の監視

②ドローンに撮られる

ウィンタースポーツの追従撮影などアクティビティ中のドローンによる映像撮影、観光地における上空からの記念撮影

③ドローンを活用した技術習得や体験コンテンツ

免許取得のための合宿、業務に必要な飛行・撮影技能を身につけるための研修旅行、アクティビティとしてのドローン体験

(2) 関係者の聞き取り、ニーズ調査

企画立案した観光コンテンツに関し、旅行会社や観光施設などの実施主体となる事業者や、

実際に利用する旅行者に聞き取りを行うなどし、その「データ」に基づいて実現可能性やニーズについて整理すること

(3) アイデアソンの開催

ドローンを活用した観光について、学生などの参加によるアイデアソンを開催し、その成果を整理するとともに、観光コンテンツの企画立案に反映すること

開催にあたっては、参加者にドローンに関する基礎的知識の研修を行うなど、効果的なアイデアソンになるよう、また、理解促進に資するものとなるよう工夫すること

(4) コンテンツに関する実証の実施

企画提案したコンテンツのうち最低1事例について、令和4年度に道が作成した「北海道冬季ドローン飛行ガイドライン（以下、「ガイドライン」とする）」に基づき、実際に冬季に実証を行い、課題の抽出を行うこと

また、実証結果のガイドラインへの追記を見据え、ガイドラインにおける実証データと同じ項目（気象条件、飛行時間、ルート、バッテリーの温度変化、機材への影響やエラーの発生状況など）についてデータ取りするとともに、可能な限り①機体、バッテリーともに屋外放置した場合、②機体のみ屋外放置、バッテリーは常温環境においた場合、③機体、バッテリーともに常温環境においた場合の3通りについて比較データの取得を行うこと

(5) ドローンに関する普及啓発

上記(3) アイデアソンと(4) 実証を報道機関や地域住民等に公開し、ドローンに対する理解促進と普及啓発を行い、社会受容性の向上を図ること

(6) 実施計画書の作成

業務契約後、速やかに業務内容や業務スケジュール、実施体制等を記載した業務処理計画書を作成すること

なお、計画に変更が生じた場合は、速やかに業務担当員と協議してその指示を仰ぐものとし、必要に応じて業務処理計画書を変更して提出すること

(7) 成果物

本業務の実施結果について、次の成果物を加工可能な電子データでDVD-R等により委託者に提出すること

ア 観光分野におけるドローン活用ハンドブック

本業務により企画立案した観光コンテンツの内容と、関連する制度や必要な手続き、関係者からの反応、課題、先進事例、実証結果などをとりまとめ、具体的な社会実装に向けたステップを整理し、観光事業者などによる実際の実装を促す冊子

イ 実績報告書

本業務で得られた知見を元に、道内における社会実装に向けた課題を分析するとともに、解決に向けた効果的な施策や手法について提案する内容を含んだ実績報告書

ウ 委託業務に関するデータ

アイデアソンや実証の様子を撮影した動画や写真、実証データ一式

(8) 業務上の留意事項

- ア 本業務において土地所有者や関係機関の許可、地域住民の協力等を得る必要がある場合は、受託者が実施すること
- イ ドローンの飛行にあたっては、航空法等関連法令を遵守するとともに、必要に応じて、国土交通大臣等の許可又は承認を得ること
- ウ ドローンの飛行による事故防止のため、安全対策に十分配慮するとともに、事故等が発生した場合は、発注者及び関係機関に速やかに連絡し、対応すること

5 委託期間

契約締結日から令和6年(2024年)3月25日(月)まで

6 予算上限額

11,787,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

なお、本業務は令和5年北海道議会第2回定例会の議決前であるため、議決結果によっては、委託業務の内容及び積算上限額について変更する場合または事業が中止になる場合がある。その場合は、道と提案者の双方の協議により、提案内容の変更または契約を行わないことがある。

7 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

8 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案を、別紙「企画提案書作成要領」に基づきA4判縦長で作成し、必要部数を提出すること

企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること

9 提出期限

令和5年(2023年)7月19日(水)17:00(必着)

10 提出場所

北海道総合政策部次世代社会戦略局デジタルトランスフォーメーション推進課(担当:黒澤)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-5172(直通)

11 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- (3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (4) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名(A社、B社等)により行うものとする。